

【事業名】「Boost Ouranos ConnectorおよびBoost PCFの欧州電池規則委任法対応改修および「データ流通システム」等の改修に合わせた改修事業

事業者名：Boost株式会社

実施期間：令和7年9月～令和8年2月

1. 事業の背景・目的

経済産業省及び独立行政法人情報処理推進機構のデジタルアーキテクチャ・デザインセンターが示す「サプライチェーン上のデータ連携の仕組みに関するガイドラインβ版」の最新情報に基づいて、蓄電池のサプライチェーンにおいて、実際に蓄電池やその部素材を製造する企業間でデータを連携するための蓄電池トレーサビリティ管理システムやアプリケーションの開発及び改修を行い、トレーサビリティの確保やカーボンフットプリント値の集計及び人権・環境デュー・ディリジェンス結果収集を適切に実施できるようにシステムやアプリケーション等との接続実証を行う。

具体的には、2024年5月31日に締め切られた欧州電池規則第7条委任法案のHave your say（パブリックコメント）から1年以上経過し、炭素国境調整措置やCSRDなどの他の欧州環境規制も簡易化されながら順次法案が公表され、欧州議会等で採択されている。欧州電池規則に関しても第47条～第53条のデューデリジェンスに関しては法案公表が1年間先延ばしにされ、実施予定は2年間延期されているが、第7条委任法案に関して改訂法案が公表される可能性がある。また、「産業DXのためのデジタルインフラ整備事業/サプライチェーンマネジメント基盤に対する研究開発」において開発されている「データ流通システム」等の改修が行われており、既存のアプリケーションもこの改修に対応する必要がある。本事業において、これらの2つの改修に対応することを目的としている。

2. 補助事業の概要

ABtCトレーサビリティサービスの全機能を網羅するアプリケーション「boost ODS Connector」をboost PCFから分離し、追加機能を開発した。これを用いてABtC主催のアプリ事業者間テストに参加し、他のアプリ事業者3社との間で、実運用を想定したデータが問題なく交換できることを確認した。



認証断面の作成



認証断面の提出

JRCの『Rules for the calculation of the Carbon Footprint of Electric Vehicle Batteries (CFB EV)』によれば、EU電池規則の報告主体の企業が二次データを使用する場合、EFデータベースが参照できることが示唆されている。そこで、EFデータベースを読み込みLCA算定の行えるオープンソースプロダクトの解析を行い、それを既存のアプリケーションと連結するためのアーキテクチャ設計を行なった。